

サービス産業動向調査の 見直しの方向性

令和 5 年 1 月 24 日

総務省統計局

目次

1 .現行調査の概要p. 1
2 .課題及び目標p. 2
3 .調査の見直し案（概要）p. 5
4 .調査の見直しの詳細・効果等p. 6

1. 現行調査の概要

調査の概要

【調査の目的】 サービス産業の生産・雇用の動向等を月次で把握すること（2008年に創設）

【調査の期日】 毎月末の営業日現在

【法的根拠】 統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施

【調査対象】 サービス産業を主産業とする全国の約12,000企業等及び約25,000事業所

【抽出方法】〔企業等〕一部産業及び資本金1億円以上を悉皆

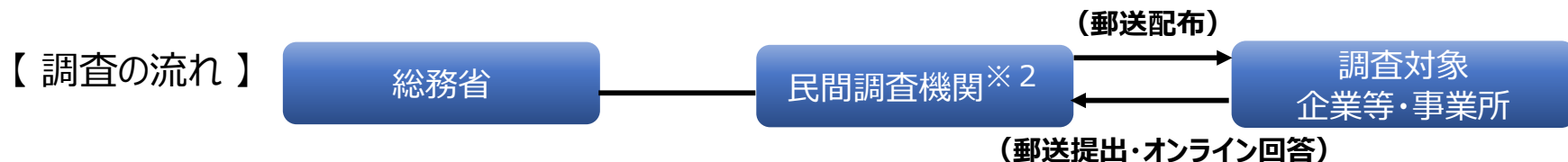
〔事業所〕産業、事業従事者規模別に層化抽出

【調査事項】〔企業等〕事業活動別の月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳

〔事業所〕月間売上高（収入額）、事業従事者数及び内訳、主な事業活動の種類※1

※1：初回の調査のみ

【公表日】 **速報：原則、調査実施月の翌々月下旬に公表**（確報：原則、調査実施月の5か月後の下旬に公表）



※2：調査2年分ごとに契約をしており、契約期間は調査実施年の前年夏～翌年3月末まで。

例えば令和5～6年調査分の契約期間は令和4年8月～令和7年3月。

主な結果の利用

○ 四半期別GDP速報（QE:Quarterly Estimates）及び国民経済計算年次推計作成のための基礎統計・資料として利用

2. 課題及び目標

第Ⅲ期基本計画等における記載

《公的統計の整備に関する基本的計画
(令和2年6月2日)》(抜粋)

より正確な景気判断に資する経済統計の整備・改善に当たっては、四半期別GDP速報（以下「QE」という。）を始めとした国民経済計算の四半期推計の精度向上を図る観点から、……、サービス産業動向調査（月次調査部分）……など、国民経済計算の四半期推計に用いられる統計・統計調査を中心に、月次・四半期の基礎統計を改善する。

《2020年4-6月期1次QEの対応の結果について（令和2年10月23日統計委員会国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合）》(抜粋)

4. QEの精度向上に向けた供給側基礎統計の充実について
（サービス統計の早期化）
- サービス分野（略）の推計で利用している「サービス産業動向調査」（総務省）、……については、1次QE推計時点では3か月目のデータが得られない。（後略）
 - …月次単位で大きな経済変動が生じた場合に備え、1次QEの精度向上のため、**中長期的に、基礎統計の公表早期化の可能性について検討されることが望ましい**と認識。

《公的統計の整備に関する基本的計画
(令和2年6月2日)》(抜粋)

サービス産業動向調査（月次調査部分）及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。（遅くとも令和4年(2022年)末までに結論を得る。）

1

（結果精度の維持を前提とした）公表早期化

2

特定サービス産業動態
統計調査との関係整理

昨年（2022年）夏以降、次期の公的統計の整備に関する基本的な計画（**第Ⅳ期基本計画**）の策定に向けて、統計委員会の企画部会において、今後の対応等について審議

2. 課題及び目標

統計委員会企画部会での審議状況

サービス産業動向調査における今後の対応について、2022年8月18日に開催された統計委員会企画部会第2WGにおいて、統計局より以下の検討の方向性のイメージを提示。

4. 早期公表に向けた検討（検討の方向性イメージ）

※2022年8月18日開催統計委員会
企画部会第2WG資料1-3より

早期公表 に向けた 検討課題

- ① 調査票の提出期限の早期化
- ② より効果的な督促の実施
- ③ 特定サービス産業動態統計調査との関係整理
- ④ 結果精度の維持と継続性の確保

検討の 方向性①

- ✓ 報告者ヒアリングなどを通じた提出可能性の確認
- ✓ 主要企業について、企業調査支援事業（オンライン回答サポート）を活用した積極的な支援を実施

検討の 方向性②

- ✓ 結果への影響度が高い、売上高の大きい企業等を重点的に督促
 - ✓ 利活用ニーズの高まり※を踏まえた基幹統計化を視野に、企業コンプライアンスへの訴求も加味した督促を実施
- ※2015年以降、四半期別GDP速報(QE)で利用いただき、利用範囲も順次拡大

検討の 方向性③

- ✓ データ移送を受けない形での重複是正について調整・検討

検討の 方向性④

- ✓ 現行の公表体系は維持しつつ、新しい指標（例えば、「早期提出された調査票を用いた動向指標」）を追加公表することについて検討

▶ 2024年度（令和6年度）末までに結論を得られるよう検討を進めてまいりたい

2. 課題及び目標

第Ⅳ期基本計画におけるサービス産業動向調査に関する記載案（現時点案）

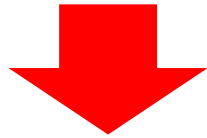
(2) サービス産業・企業関連統計の整備

（サービス部門に関する基幹統計の整備について）

- サービス業を対象とした月次統計調査について、関連統計調査の関係整理や公表早期化の検討を引き続き進めるとともに、サービス分野の統計の一層の体系的整備を進める観点や公表早期化によって見込まれるQ Eなどの利活用ニーズの拡大にも照らし、基幹統計の整備に向けた検討を行うとともに、既存の一般統計調査との重複是正など報告者負担にも配慮した検討を行い、結論を得る。

【総務省、経済産業省；令和6年度（2024年度）末までに結論を得る。】

※2022年12月27日「令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」より引用



第Ⅳ期基本計画の記載（案）を踏まえた今後の目標

○当面の目標（2025（令和7）年調査～）

- ・ 中長期的な早期公表の実現に向けたデータの蓄積を図るため、調査票の回収状況を改善し、調査を安定化させる（現状速報段階で回収率50%程度）

➡ 変更後の調査の実施状況やデータの蓄積状況を踏まえ、どのような形であれば、ニーズを踏まえたより早期の公表が可能になるか **具体的な研究・検討を進める。**

（例）調査対象客体の産業や規模を限定して集計 等

3. 調査の見直し案（概要）

2025（令和7）年調査からの見直し案（概要）

1. 中長期的な早期公表の実現に向けた具体的な取り組み

➤ 詳細は6ページ～

① 基幹統計調査化

督促回収の強化による回収率の向上
提出期限の前倒しによる早期の調査票回収

② 回答提出の安定化

統計センターの企業調査支援事業の活用

③ 審査業務の効率化（疑義処理期間の確保）

標本交替時に生じる大量の疑義処理に対応するため、新規調査客体の調査開始時期を1か月早期化（当年1月開始→前年12月開始）

2. 調査事項の見直し

➤ 詳細は10ページ～

基本的に現状維持とするが、以下の4点について軽微な変更を検討

①法人番号の追加、②税抜き欄の変更、③売上高の備考欄の変更、④事業従事者数欄の変更

4. 調査見直しの詳細・効果等

1. 中長期的な早期公表の実現に向けた具体的な取り組み 1/4

① 基幹統計調査化

【督促回収の強化】

- 現行調査では、速報段階で50%の回収率を目標としており、**約半数から回答が得られていない**状況。
- 回答が得られていない理由は様々であるが、回答義務がない一般統計調査であることが大きな理由の一つであると考えられるため、**基幹統計調査化により、これまで回答を拒否していた調査客体からの回答提出が見込まれ、回収率の向上が期待される。**

【提出期限の前倒し】

- 企業等を対象としている他の主要な月次の基幹統計調査である商業動態統計調査及び経済産業省生産動態統計調査において、提出期限が翌月15日に設定されていることを踏まえ、調査票の**提出期限を現行の翌月20日から5日前倒しして、翌月15日に変更する。**
※現行調査においては、1年間継続して回答があった調査客体のうち、翌月15日までに回答が1回でもあった調査客体の割合が約7割。（2021年1～12月までの調査票提出状況から算出）
- 調査票を早期に回収することで、現状の回収状況等を前提とした場合であっても、公表日を一定程度早期化することが可能と考えられる。

4. 調査見直しの詳細・効果等

1. 中長期的な早期公表の実現に向けた具体的な取り組み 2/4

② 回答提出の安定化（統計センターの企業調査支援事業の活用）

○現行調査における翌月15日までの調査票の回収状況※を確認したところ、**人事異動のある4月頃や夏季休暇の時期である8月頃に調査票の提出率が低下する傾向**がみられたため、専属の担当者による調査へのフォローを実施し、調査票の回収の安定化を目指す。

※2021年1月～12月調査分の状況

○**企業調査支援事業により、経済構造実態調査などの年次調査では9割以上の回収率を実現していることから、月次調査であるサービス産業動向調査でも、回答提出の安定化につながると考えられる。**

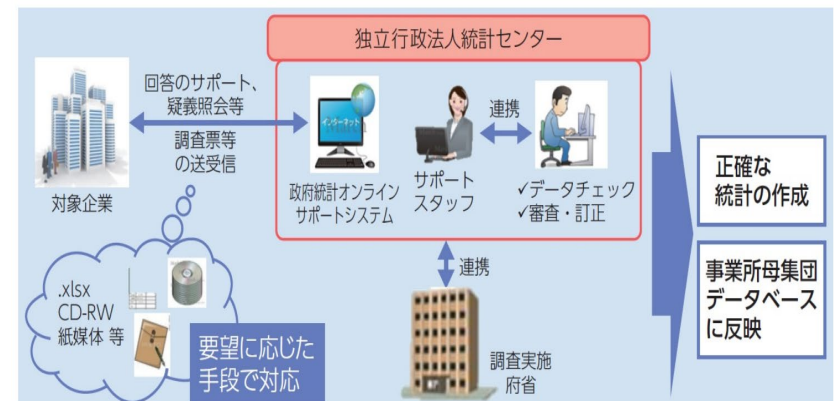
※新たな月次調査に対応するためには統計センターにおける体制整備が必要。

【補足：統計センターの企業調査支援事業について】

企業の報告負担軽減を目的として、経済統計への影響度が高い企業等を対象にオンライン回答サポートを実施。統計センター職員が、政府統計オンラインサポートシステムを通じ、調査情報の提供、調査票の送受信、調査に関する個別質問の受付・回答、疑義照会など、企業担当者をサポート。

< 支援事業の対象となっている調査（現行）の例 >

- ・令和3年経済センサス－活動調査
- ・経済構造実態調査
- ・科学技術研究調査
- ・経済産業省企業活動基本調査



(出典) 独立行政法人統計センターHP

4. 調査見直しの詳細・効果等

1. 中長期的な早期公表の実現に向けた具体的な取り組み 3/4

③ 審査業務の効率化（新規調査客体の調査開始時期の早期化）

- ・ 現行調査では、2年ごとに行われる事業所の標本交替や、企業の新規追加で新たに調査対象となる客体については、リンク係数※の作成に必要な12月分（前月分）の売上高等を把握するため、1か月目の調査のみに用いる調査票（1か月目調査票）により、1月分の売上高等と12月分の売上高等を1枚の調査票でまとめて把握している。 ※時系列データの作成に用いる調整値
- ・ 2年ごとの標本交替時の疑義処理件数は、標本交替直後の1月調査分で急増し、2月調査分では半減している（次ページ参照）ことを踏まえると、調査開始時期を1か月前倒しすることにより、業務量が平準化できると考えられる。

（参考）現行の企業等用の1か月目調査票と月次調査票（1か月目以外の調査において使用）の事例

企業等用の1か月目調査票の売上高欄

1. 貴社（団体等）の月間売上高		税抜き <input type="checkbox"/> 原則税込で記入してください。ただし、会計処理上税込で記入することが困難な場合は税抜きで記入し、口内にて記入してください。	記入者氏名 電話番号（ ）
1. (1) 事業活動の内容 ※今月以降実施しない事業活動については、事業活動名を二重線で消し、備考欄①に状況について記入してください。		1. (2) 売上高（収入額） ※金額は、千円未満を四捨五入し記入してください。 （備考欄①） 売上高について、前年同月と比べて大きく増加/減少した場合は、具体的理由を前年同月と比較できない場合は前月との比較を記入してください。	（備考欄②） 電話番号（ ）
1	前月 売上 億 万 万 0,000円	今月 売上 億 万 万 0,000円	

企業等用の1か月目調査票の事業従事者数欄

2. 貴社（団体等）の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。） ※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。				
2. (1) 貴社（団体等）に所属する従事者数（出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）				
① 有給役員	② 正社員・正職員	③ ③以外の人	④ 臨時雇用者 ④以外のパート・アルバイトなど	総数 (①～④の合計)
前月	人	人	人	人
今月	人	人	人	人

1か月目調査票で前月分と当月分の1か月分を調査

企業等用の月次調査票の売上高欄

1. 貴社（団体等）の月間売上高		税抜き <input type="checkbox"/> 原則税込で記入してください。ただし、会計処理上税込で記入することが困難な場合は税抜きで記入し、口内にて記入してください。	記入者氏名 電話番号（ ）
1. (1) 事業活動の内容 ※今月以降実施しない事業活動については、事業活動名を二重線で消し、備考欄①に状況について記入してください。		1. (2) 売上高（収入額） ※金額は、千円未満を四捨五入し記入してください。 （備考欄①） 売上高について、前年同月と比べて大きく増加/減少した場合は、具体的理由を前年同月と比較できない場合は前月との比較を記入してください。	（備考欄②） 電話番号（ ）
1	前月 売上 億 万 万 0,000円	今月 売上 億 万 万 0,000円	

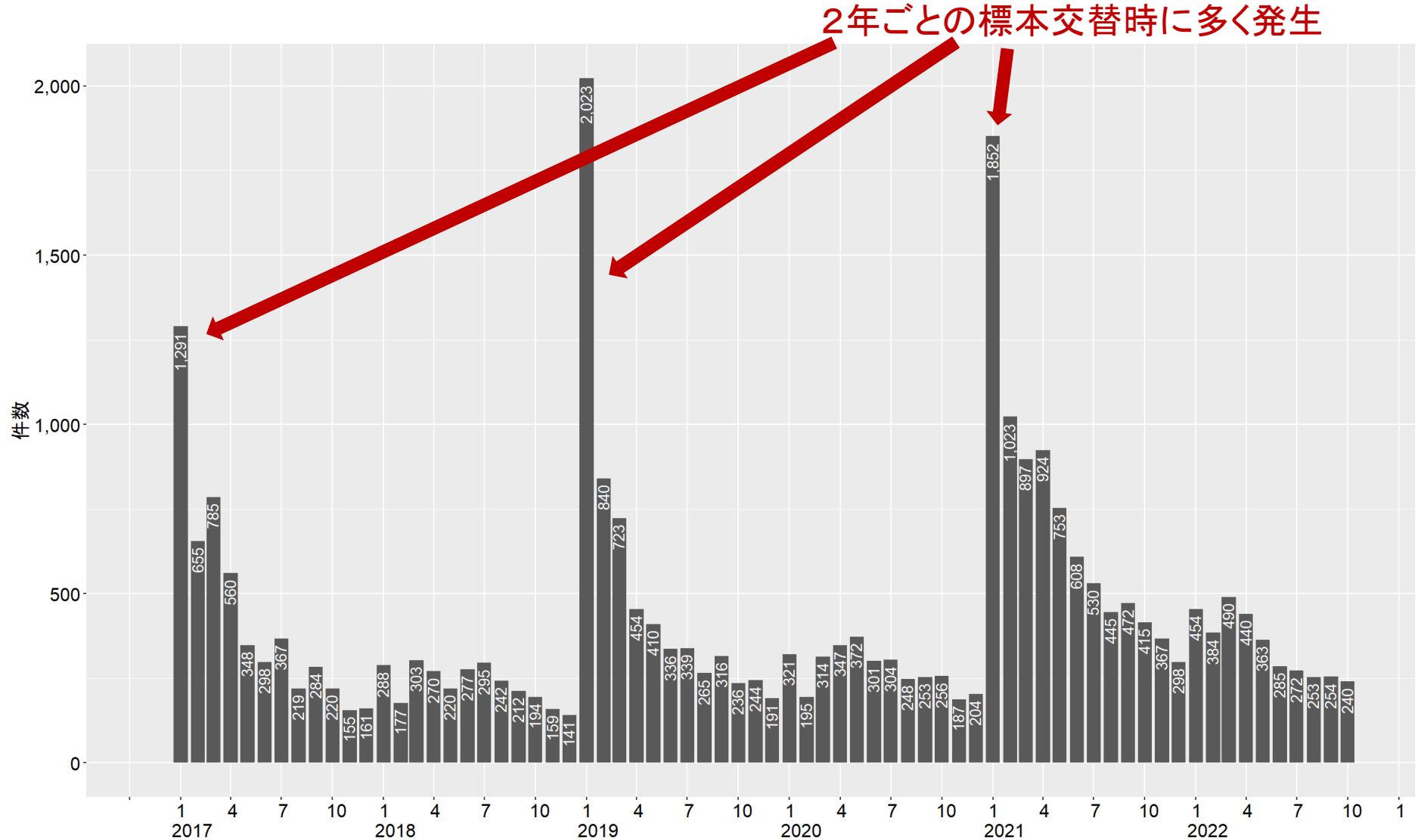
企業等用の月次調査票の事業従事者数欄

2. 貴社（団体等）の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。） ※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。				
2. (1) 貴社（団体等）に所属する従事者数（出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）				
① 有給役員	② 正社員・正職員	③ ③以外の人	④ 臨時雇用者 ④以外のパート・アルバイトなど	総数 (①～④の合計)
前月	人	人	人	人
今月	人	人	人	人

4. 調査見直しの詳細・効果等

1. 中長期的な早期公表の実現に向けた具体的な取り組み 4 / 4

(参考) サービス産業動向調査における疑義(うち数値等に関するもの)の月別の発生件数の推移



4. 調査見直しの詳細・効果等

2. 調査事項の見直し 1/4

① 法人番号の追加

- ・法人番号については、「統計改革の基本方針」（平成28年12月21日）に基づき、公的統計の精度向上や報告者の負担軽減を目的として、事業所・企業を対象とする基幹統計調査及び一般統計調査において把握・活用することが推進されていることから、法人番号を追加する。
- ・令和3年経済センサス - 活動調査において法人番号を把握しており、事業所母集団データベースの年次フレームにおいても法人番号の情報を保有しているため、基本的に法人番号のプレプリントを想定。

(参考) 「統計改革の基本方針」（平成28年12月21日経済財政諮問会議）（抜粋）

別紙 経済統計改善の取組方針

Ⅲ. 新たなデータ源の活用と統計利用者の利便性の向上

1. 新たなデータ源の活用

(2) 景気動向把握における行政記録情報等の活用

② 行政記録情報や法人番号等の活用による政府統計の精度向上

- 行政記録情報を統計の改善・補完に積極的に用いるために、各企業統計における企業情報を法人番号によってひも付けすることが重要。このため、各府省は所管する企業統計の調査票に法人番号欄を設けるなど、事業所母集団データベースへ法人番号を登録することに協力する。また、法人番号や税務情報を含む行政記録の活用により、事業所母集団データベースの企業情報をさらに整備する。（総務省、各府省）

4. 調査見直しの詳細・効果等

2. 調査事項の見直し 2/4

② 税抜き欄の変更

- ・ 現行調査の調査票では、売上高の報告値が消費税抜きの場合のみ、税抜き欄にチェックすることとしており、記入漏れの場合の確認ができない状況。
- ・ 経済構造実態調査などの他の統計調査では、**税込み又は税抜きのいずれかを丸で囲む形式**としていることから、**同様の様式に変更**。

➤ 税込み・税抜きの集計方法については、資料3にて別途詳細説明

(参考)

サービス産業動向調査の企業等用調査票の税抜き欄

税抜き 原則税込みで記入してください。ただし、会計処理上税込みで記入することが困難な場合は税抜きで記入し、□内にレを記入してください。

税抜きの場合のみ
チェックをする形式
から、税込み・税抜
きのいずれかを丸で
囲む形式に変更

(参考)

経済構造実態調査の税込み・税抜き欄

4 消費税の税込み記入・税抜き記入の別 『産業横断調査票の記入のしかた』3ページ参照
● 5欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。
● 選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み
② 税抜き

4. 調査見直しの詳細・効果等

2. 調査事項の見直し 3/4

③ 備考欄①の見直し

- ・ 現行調査では、審査時に活用するため、売上高の増減理由を備考欄①で把握している。
- ・ 備考欄①の設問の表現として、「売上高について、前年同月と比べて大きく増加/減少した場合は、具体的理由を記入・・・」という表現を用いている。

(参考) 企業等用月次調査票より

【備考欄①】
売上高について、前年同月と比べて大きく増加/減少した場合は、具体的理由を記入してください。
前年同月で比較できない場合は前月との比較を記入してください。

- ・ 過去の研究会での議論において、「大きく」という表現が主観的であるとの指摘があったことから、具体的な数値を設定できないか検討したものの、売上高の変動幅は産業や規模によって異なり、具体的な数値基準を設定することは困難であるため、代替案として以下の記載に変更。

【変更案】

〔備考欄①〕

売上高について、前年同月と比べ特記すべき変動・状況などがある場合は、具体的に記入してください。前年同月で比較できない場合は前月との比較を記入してください。 例：客数増により、前年同月に比べ売上高が大幅に増加した。／回答の売上高とは別に、〇月分の売上1,000千円の入金があった。

4. 調査見直しの詳細・効果等

2. 調査事項の見直し 4/4

④ 事業従事者数欄の見直し

・ 現行調査では、常用雇用者や臨時雇用者別などの内訳を把握しているが、報告者の負担感と利用者のニーズを確認の上、従業者数の総数及び受入者の数の把握への変更を検討。

・ なお、企業等を対象とする月次調査である商業動態統計調査や生産動態統計調査では、「月末の従業者数」として従業者数の総数のみ把握している。

【現行】

企業等用月次調査票

2. 貴社（団体等）の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。）※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。

2.(1) 貴社（団体等）に所属する従業者数（出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）				2.(2) 受入者
① 有給役員	常用雇用者 ② 正社員・正職員 として人	③ ①以外の人 （パート・アルバイトなど）	④ 臨時雇用者 （③以外のパート・アルバイトなどを含む）	2.(1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴社（団体等）で働いている人
総数 (①～④の合計)				

事業所用月次調査票

2. 貴事業所の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。）※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。

2.(1) 貴事業所に所属する従業者数（出向又は派遣として他の企業など別経営の事業所で働いている人は含みません。）				2.(2) 受入者
① 有給役員 個人業主 無給の家族従業者	常用雇用者 ② 正社員・正職員 として人	③ ②以外の人 （パート・アルバイトなど）	④ 臨時雇用者 （③以外のパート・アルバイトなどを含む）	2.(1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴事業所で働いている人
総数 (①～④の合計)				

【変更案イメージ】

企業等用月次調査票

2. 貴社（団体等）の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。）※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。

2.(1) 貴社（団体等）に所属する従業者数 （出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）	2.(2) 受入者 2.(1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴社（団体等）で働いている人

事業所用月次調査票

2. 貴事業所の月末の事業従事者数（月末に最も近い営業日の状況を記入してください。）※該当する従事者がいない場合は空欄にせず「0」人とご記入ください。

2.(1) 貴事業所に所属する従業者数 （出向又は派遣として他の企業などで働いている人は含みません。）	2.(2) 受入者 2.(1)のほかに他の企業などからきて（出向又は派遣）貴事業所で働いている人